

### 第3回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和8年5月8日(金)  
開会13時30分 閉会14時42分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- |              |            |
|--------------|------------|
| 教育長          | 中村 正芳      |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子      |
| 委員(教育長職務代理者) | 服部 俊也      |
| 委員           | 梶谷 俊介      |
| 委員           | 須江 健治      |
| 委員           | 中嶋 佳乃子     |
| 教育次長         | 藤原 いずみ     |
| 教育次長         | 佐々木 亨      |
| 学校教育推進監      | 鶴海 尚也      |
| 教育政策課        | 課長 浜原 浩司   |
|              | 副課長 小野 敏靖  |
|              | 総括主幹 水島 忠彦 |
| 人権教育・生徒指導課   | 課長 高橋 典久   |
| 高校教育課        | 課長 金井 庸記   |
| 特別支援教育課      | 課長 有田 純子   |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項  
(1) 令和9年度使用県立高等学校等及び県立特別支援学校高等部の教科用図書の採択について
- 6 報告事項  
(1) カスタマーハラスメントの防止に向けた措置について  
(2) 令和7年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について
- 7 その他
- 8 議事の概要

## 開会

### 非公開案件の採決

#### (教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（１）は教育行政の公正を確保するため、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

#### (委員全員)

(特になし)

#### (教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。附議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

#### (委員全員)

挙 手

#### (教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

### 報告事項（１）カスタマーハラスメントの防止に向けた措置について

- ・教育政策課長から資料により一括説明

#### (委員)

教職員向けカスハラ実態調査アンケート結果では、過去３年間に３１％の人がカスタマーハラスメントを受けたとのことだが、カスハラを受けた際に具体的にどう対処したかについては、把握していないのか。

#### (教育政策課長)

各所属における具体的な対応事例までは集約していないが、アンケートの結果、多くの教職員がカスハラの被害を受けているという実態も明らかになり、これに対応すべく、こうした取組を行うこととした。

#### (委員)

教職員に対して、どこからがカスハラで、どこまでが真摯に対応すべき苦情なのかを判断するためのガイドラインや基準は存在するのか。また、そうした判断基準を学ぶ機会はあるのか。

#### (教育政策課長)

今回、知事部局において、新たにカスハラの類型を定めたマニュアルを作成しており、同マニュアルでは、時間拘束・リピート型、暴言・威圧・人権侵害型など、カス

ハラの具体的な行為を分類し、それらへの対応方法を説明している。また、研修については、管理職向け研修において、カスハラについても扱っているところである。

**(委員)**

カスハラ対応においては、担任の教員等が最初の窓口となることが多いと思うので、メモ対応などの具体的な初動対応の理解が重要だと思う。

**(教育政策課長)**

カスハラ対応の基本的な方針として、まずは相手方の意見を傾聴することを重視しているが、学校現場では、児童生徒の問題に直結するため、教員は親身になって対応し、カスハラ事案であってもそれを認識できていない実態があるかもしれない。

**(委員)**

教育委員会では、管理職向けの研修の中でカスハラ対応を取り扱っているということではどうか。

**(教育政策課長)**

校長や教頭などの管理職向け研修において、学校の危機管理研修の一環として実施している。

**(委員)**

一般の教職員向け研修は実施していないのか。

**(教育政策課長)**

現時点では実施していない。

**(委員)**

管理職研修で学んだ内容が校内で適切に展開される仕組みがあれば良いが、初動対応を行う教職員が適切な知識を持たずに対応し、管理職に相談するまでに時間がかかると、対応が遅れたり、教職員が精神的ダメージを受けたりする可能性があるため、一般の教職員向けに、学校間で対応に差が出ないように仕組や研修が必要ではないか。

**(教育政策課長)**

一般の教職員向けの研修については、今後実施される知事部局での研修内容も踏まえ、検討したい。

**(教育長)**

管理職研修のみではなく、全教職員向けの悉皆等で周知することも効果的だ。

**(委員)**

管理職も窓口となって対応しているのか。

**(教育政策課長)**

学校現場においては、担任の教員等が最初の窓口となることが多いと思うが、管理職も含めた組織で対応している。

**(委員)**

民間企業においてもカスハラ対策を進めているが、正当なクレームはしっかりと受け止め、顧客対応を行う必要がある。教育現場では、子どもの利益が最優先されるため、保護者は子どもを心配するあまり、より感情的になったり、不安から相談したりすることが多々あると想像され、正当な苦情とカスハラの線引きは困難な事案も想定される。こうした状況を考慮すると、管理職向け研修も効果的ではないかと考える。

**(委員)**

学校問題解決支援コーディネーターが津山教育事務所に配置されているとのことだが、同事務所のみ配置されているのはなぜか。

**(教育政策課長)**

配置先は津山教育事務所であるが、県内の町村立学校をカバーしている。

**(教育長)**

本事業は、国の補助金を活用しているが、県教育委員会が実施する場合、町村支援を目的とする必要があり、町村数が多い県北地域に配置している。

**(委員)**

過剰な苦情等の抑制に向けた周知・啓発ポスターは、県立学校のみ配付しているのか。

**(教育政策課長)**

県立学校だけではなく、岡山市を除く全市町村の公立学校に配布したところだ。

**(教育長)**

苦情に対しては、より丁寧に耳を傾け、誠実に対応する必要があるが、その一方で、過剰な要求等に対しては、組織として毅然とした態度で臨むべきだ。カスハラ対策においては、両者のバランスが重要だと思う。

**報告事項(2) 令和7年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について**

**・人権教育・生徒指導課長から資料により一括説明**

**(委員)**

スマートフォンの利用方法は大きく変化してきているが、ネット依存について、現在の調査では、本人の回答に基づいているとのことだが、保護者から見たネット依存の状況も把握できるようなデータはあるのか。

というのも、本人はネット依存とっていない場合でも、保護者から見れば「ひたすらスマホを触っている」と感じるケースが多いのではないかと思う。

**(保健体育課長)**

マニュアルのチェックシートは、委員のご指摘の通り、現在、本人を対象とした自己申告制となっている。

これは久里浜医療センターの様式を参考にしている。

しかし、ご意見いただいたように、周囲の方から見た状況も把握することは非常に重要だと認識している。

いただいたご意見を踏まえ、今後の研究課題として検討してまいります。

#### (委員)

依存症は、アルコール依存症が典型的な例だが、本人に自覚症状がないことが多い。本人は大丈夫だと思っけていても、周囲の人が先に異変に気づくというパターンがある。

スマートフォンの依存症も、同様の側面があるのではないかと。

もし、今後何か情報があれば、ぜひ教えてほしい。

#### (委員)

①「おかやま夢スマサミット」は以前から実施されていると認識していますが、現在の参加状況はどの程度なのか。

②サミットは素晴らしい取り組みだと思っけて、各学校で、生徒の自主的な活動がどの程度展開されているのかが気になる。先日、玉野市立荘内中学校で制服の問題を全校で議論しているのを見た。

サミットをどのように活用し、子どもたち自身がルールを決めるといった活動が、各学校でどのくらい生徒全体を巻き込みながら展開されているのか。

③長年このサミットを実施されているが、そろそろ全校でこのような活動が展開されているのか、それともまだ一部の学校に留まっているのか、現状はどうか。

④市町村はどのようにかかわっているのか。

#### (人権教育・生徒指導課長)

①中学校・高校合わせて19校から20校近くの生徒代表が集まって参加している。

②詳細な調査はしていないが、サミットに参加した生徒たちは、そこで得た情報を必ず学校に持ち帰り、横展開している。また、他校の取り組みに刺激を受け、自校の活動を工夫するケースも見られる。

このサミットはあくまできっかけであり、それをもとに各学校が主体的な活動を推進することを願っている。サミットでは、刺激を与え、情報交換・共有を行い、取り組みを進めている。

昨年度からは、年1回のサミットに加え、1年間を通じた取り組みの報告を年度末に求めている。これをホームページなどで公開することで、参加校以外の学校にも情報提供を行っている。

③毎年同じテーマを繰り返しているわけではないが、スマートフォン等の取り組みについては、数年に一度の割合で、多くの学校で実施されていると認識している。

全校を挙げて取り組んでいる学校もあれば、例えば健康問題であれば保健委員会を中心となってスマホと健康の関係性を展開したり、生徒会執行部が中心となって

全校集会で取り上げたりと、様々なやり方で多くの学校が取り組んでいるのではないかと。

④市町村によっては、独自のサミットを開催している教育委員会もあるし、岡山県のサミットに参加することでそれに代えているところもある。取り組みは様々だと考えられる。

しかし、いずれにしても、現場では課題意識が共有されているはずなので、各教育委員会としても何らかの取り組みは実施しているのではないかと思う。

#### (委員)

スマートフォンやインターネットの危険性に関する教育指導において、保護者の関与が非常に低いと感じた。特に高校生になると、学校での指導は増える一方で、保護者の関与が低下しているのは気になる。これは、家庭と学校の間で意識の統一が図れていない、あるいは認識にずれがあることを示唆しているのではないかと。

保護者の方々は、セキュリティやフィルタリングを実施しているものの、完全には対応しきれていないと感じている方が少なくないと思う。そのため、対策として挙げられている「家庭や地域への啓発活動の充実」は非常に重要であり、家庭もこの問題に対する責任をより認識すべきだと考える。

一方で、学校における不適切なスマートフォンや SNS の利用に対する処分や指導はどのようになっているのか。厳しい処分や指導がなされているのか、その実態について伺いたい。

#### (人権教育・生徒指導課長)

事案の内容にもよるが、不適切なスマートフォンや SNS の利用については、多くの場合、犯罪行為に繋がる可能性があるため、基本的には警察と連携した対応をとっているのが実情だ。

#### (委員)

保護者や学校での啓発活動の必要性が明らかになってきているが、県教育委員会としては、規制のような強い措置は難しいと感じている。

私としては、スマートフォン利用における具体的なルールや、理想的な付き合い方について、何か指針を示せないかと考えている。スマートフォンを持たせるきっかけとして、「部活動の連絡は LINE でしかできない」といった理由が多く聞かれる。私の家庭でも、スマートフォンを与えなくなかったが、同様の理由で持たせることになった。周囲が利用していることや、業務的な必要性があると、どうしても持たざるを得ない状況である。

SNS を使わない、あるいは必要な調べものに限定するといった使い方は非常に良いと思うが、全体としては、ルールやマナーを習得し、各自が意識しながらスマートフォンと付き合いしていくという方向性は変わらないのか。

#### (人権教育・生徒指導課長)

スマートフォンは社会のインフラとなっており、利用しないという選択肢は現実的ではなく、早い段階から、その使い方を間違えると大変なことになるということも含めて、子供たちに教えていく必要があると考えている。

SNS を国が一律に規制する動きもあるが、日本ではそういった方向性とは異なる議論が展開されていると聞いている。教育の世界としては、子供たちに危険性も含めて使い方を伝え、保護者も交えて一緒に考えていくことに尽力している。

しかし、社会全体として子供たちのインターネット利用についてどう考えるのか、という議論も必要だと感じている。

私たちにできることは、先ほどご指摘いただいたように、子供たちに危険性を含め、正しい使い方を啓発すること、そして保護者も巻き込むことだ。

また、ルールについては、少し前の調査ですが、「学校が決めたルール」「親が決めたルール」「友達同士で取り交わして決めたルール」の中で、最も破られやすいのは「学校が決めたルール」。その次が「親が決めたルール」一方で「子供同士で取り交わした決まり」は、子供たちがある程度破りにくい傾向にある。

このことから、子供たち自身が「どのような使い方が良いのか」を話し合うような取り組みを進めていく必要があると考えている。大人が決めたルールを押し付けるだけでは、もはやコントロールが難しい状況だ。小学校低学年では有効かもしれないが、学年が上がるにつれて、自分たちでお互いのことを考え、話し合いができるような教育を、やはり行っていかなければならないと考えている。

#### **(委員)**

中学生や高校生が自分たちでスマホのルールを決めるという形が、毎年きちんと行われ、生徒同士で話し合いができるような状況が、スマホサミットを長年実施している中で、もう全校に展開できているのか、それともまだまだなのか。

もし生徒にルールを決めてもらう方向で進めるのであれば、教員側が、どれだけ意識的にそのような時間や場を設けているのか、という点も重要だ。もし実施できていない学校があるのであれば、それをサポートしていくことも必要ではないかと考える。

#### **(人権教育・生徒指導課長)**

生徒が主体的にルールを定める取り組みは非常に重要だと認識している。特に、サミットなどで先進的な取り組みを行っている学校では、生徒が主体となって利用ルールを決めたり、文化祭や体育祭での持ち込みについて検討したりし、それを守っていくという活動が展開されている。

このような活動によって、以前は教員が隠れて使用していないか監視していた文化祭も、教員が生徒と共に楽しめるようになったという成功体験も聞いている。

学年や学校段階に応じてこのような取り組みが展開できるよう、今後も努力していきたいと思う。

以下、非公開のため省略

閉会